

（第 3 種郵便物認可）

中小企業 診断士による 経営 Q&A

Q 事業承継において、税金対策や株式対策のほかに注力すべきことはありますか？

A 事業承継で最も大切なことは「事業の継続」です。税金や株式の対策はあくまで方法論に過ぎず、「社長の思い、理念」と、技術・ノウハウ、顧客基盤、もつけない資産」をいかに引き継ぐかというところが事業承継の本質です。

しかし、過去の形をそのまま維持するだけでは、将来のリスクとなりがねません。情報技術の進展により、ビジネス環境は急速に変化しているからです。変化に対応できるよつ、会社の体質を変えることが「目に見えない資産」を磨き、事業継続につながります。そのため、多くの企業が

組織と人材強化が事業承継成功の鍵

直面する課題は、創業者の個人的な力量に頼った経営から、組織と仕組みによる経営への転換です。その際、後継者が取り組むべきことは、次の5点です。

- ①経営理念の明文化と組織の方向性・目標の再定義。これにより社員全員が同じ方向を向いて進めます。
- ②創業社長のビジョンとの整合性を確保しつつ、新たな時代に対応した方針の設定。環境変化に柔軟に対応することが大切です。
- ③組織の存在意義の再構築と社内外への効果的な発信。
- ④従業員の給与や人事評価などの制度の見直し。公平で透明性の高い制度により、人材の定着と育成を図ることができます。
- ⑤部門・職種間の役割分担を明確に。責任と権限を明確にし、意思決定の迅速化を図ります。

速化と業務効率の向上が期待できます。 「個の力での運営から」仕組みの運営へと変革するためには、就業規則、給与規程、業務分掌、決裁権限などの包括的な制度化が必要で、これにより、変化への対応と法令順守を担保できる体制が構築され、新たな顧客価値の創造に取り組みこともできるようになります。

後継者としての心構えも重要です。会社だけでなく、自分自身や家族も大切にすること。社長・従業員からの期待で無理をしがちですが、家庭を顧みず会社のために働く考え方は時代に合いません。経営を引き継ぐ前に「近年、地域に少しでも多くの「事業」を残すための支援体制が整備されています。後継者の方の経営（組織・営業）に関するお悩みなどのご相談は、ぜひ中小企業診断士にお任せください。」

（中小企業診断士・大竹寛 征）

連絡先：一般社団法人埼玉
県中小企業診断協会（804
8・762・33350）